

令和4年12月7日

担当課：環境部自然環境課
直接電話：092-643-3367
内線：3472
担当者：野生生物係 林・吉瀬

飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について

<野鳥監視重点区域の指定>

福岡市の飼養施設において、コブハクチョウ1羽について簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応が確認されました。このことを受け、環境省により当該施設の周辺半径10km圏内が野鳥監視重点区域に指定され、野鳥の監視を強化することとしましたのでお知らせします。



環境省報道発表

令和4年12月7日（水）

飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （疑い事例、福岡県福岡市）

<福岡県福岡市同時発表>

1. 福岡県福岡市の飼養施設において衰弱したコブハクチョウ1羽について、令和4年12月7日（水）に簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨の報告がありました。
2. 本事例は、今シーズンで4例目の、飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生が疑われる事例となります。今後、本事例について、遺伝子検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザであるか否かを確認します。
3. この報告を受け、当該飼養施設の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化し、「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」に基づき自治体と適切な対応を講じてまいります。

<詳細は次ページ以降>

問合せ先
環境省自然環境局
総務課動物愛護管理室
代 表：03-3581-3351
室 長：野村 環
室長補佐：田村 努
担 当：串田 卓弥

■ 詳細情報

	回収日	場所		検体情報		簡易検査		遺伝子検査※		野鳥監視重点区域
		都道府県	市町村	検体の種類	鳥種名	結果判明日	結果	結果判明日	結果	指定日
疑い事例	12/7	福岡県	福岡市	衰弱飼養鳥	コブハクチョウ	12/7	陽性	-	検査中	12/7

※ 現時点では、簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。今後、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を国立環境研究所で実施予定です。

■ 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- (2) 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に御連絡ください。

(参考) 野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/files/n_32.pdf

以 上